

私立幼稚園保育料補助金 よくあるご質問

Q1：インターナショナルスクール（認可外保育施設）に通う場合は補助対象となりますか？

A1：本制度の対象とはなりませんが、認可外保育施設に係る補助の対象となる場合があります。園の呼称と実際の施設区分が異なる場合がありますので、施設区分を確認する際はお問い合わせ先までご連絡ください。

Q2：幼児教育無償化によって、保育料は無料になるのですか？

A2：月額42,300円（令和8年9月分までは月額40,000円）まで補助しますので、補助上限額を超えた部分や補助対象とならない経費はご負担いただきます。

なお、新制度移行園の場合は特定負担額について月額14,300円まで補助します。

Q3：マイナンバーカードの写しや年間給与収入はどのように提出すればいいですか？

A3：品川区子ども未来部保育入園調整課利用助成係私立幼稚園補助金担当（〒140-8715 品川区広町2-1-36）までご郵送いただくか保育入園調整課窓口（第2庁舎7階）までご持参ください。

Q4：4～9月分（前期）の申請書類の提出が遅れてしまいました。補助は受けられませんか？

A4：年度内にご申請いただければ、受けられます。提出されてから概ね1～2か月ほどで入金いたします。

審査の状況によっては、10～3月分（後期）と合算して入金する場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。

Q5：在籍園が代理受領方式の場合、補助金申請書の提出は不要ですか？

A5：保育料補助や特定負担額補助の入金はありませんが、提出が必要です。

Q6：10～3 月分（後期分）についても、改めて申請書類の提出が必要ですか？

A6：申請書兼請求書の提出は、年度に1回のみです。
世帯構成の変更や振込口座の変更等がある場合は、再度提出をお願いいたします。

Q7：品川区から転出することになりました。何か手続きは必要ですか？

A7：特にございません。転出後も同じ幼稚園に通われる場合は、転出した旨をお通いの幼稚園へ必ずご報告ください。

Q8：品川区外の私立幼稚園に入園が決まりましたが、補助金はどこから給付されますか？

A8：住民票が品川区にあれば、区外園についても品川区から給付いたします。

Q9：申請書は、いつ、どこでもらえますか？

A9：5月中に区からお通いの私立幼稚園を通じて、保護者の皆様へ配布いたします。あわせて、保育入園調整課窓口や区ホームページでも取得可能となります。